### 中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

(第6期)

#### 1. はじめに

当期、平成 26 年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、中央大学法学部通信教育課程の正科生在籍者数が減少を続け、平成 26 年末時点で 3,737 名となる環境の下、極めて厳しい状況で推移しております。教員招請行事などを積極的に開催している一部の学生会支部を除き、多くの学生会支部では支部員数の減少が続いており、かねてからの役員不足・後継者不足と相俟って、活動の規模の縮小を余儀なくされ、場合によっては活動の休止が検討される事例も生じております。

このような環境の下、当支部は、交通アクセスに優れた横浜駅周辺を主たる活動拠点としている地の利や、設立6年目という新しさ故のしがらみの少なさ、そして熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソースなどの強みを最大限に活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数は当期も前年度比で約1割増の131名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

### 2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、39 回(累計 117 時間)の開講を実現できる見込みです。この開講回数は第6期活動方針におけるコミットメントである33回を充足しております。開講実績について詳しくは、後掲「横浜支部第6期学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会には、先の第 175 回学習会(平成 27 年 1 月 24 日開講・「刑事政策」)までの計 36 回の開講分において、131 名の支部員・賛助支部員、51 名の聴講生にご参加いただきました。各回の参加者数の合計は支部員・賛助支部員 695、聴講生 103、計 798 です。各回の平均参加者数は約 22 名であり、昨年同時期(同計 837・約 23 名)よりもやや減少しているものの、概ね安定しております。

これまでに開講実績のある科目は、基本六法(憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法)にその他の法律科目(倒産処理法・労働法・行政法など)を加えた22科目です。講師の先生方も13名を擁しており、開講科目の網羅性、講師の充実度は、全国の学生会支部の中でも群を抜いているものと確信しております。中央大学に所縁の深い第一線で教鞭を執られている先生方は、当支部最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものといたしました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ランチミーティングについては、最少催行人数の 4 名から懇親会に匹敵する約 20 名まで、規模こそ様々でしたが、「午前の部」の学習会の開講後には、ほぼ毎回開催することができました。懇親会ほど時間もコストも必要とせず、誰でも気軽に参加でき、多くのランチミーティングでは学習会講師の先生にもご参加いただいてお話を伺うこともでき、参加者同士、通教生同士の対面の情報交換・親睦交流の場として機能しているという認識です。今後も、重要な役割を果たしていくものと考えております。

#### 3. 教員招請行事について

教員招請行事については、第6期活動方針に基づき平成26年6月に第7回教員招請行事(民事訴訟法)及び第8回教員招請行事(知的財産法)を開催し、平成27年3月には第9回教員招請行事(労働法(個別的労働法))を開催する予定です。このうち、第8回教員招請行事は、中央大学通信教育部の所定の助成金を受けることなく、当支部独自に開催したものとなります。開催実績について詳しくは、後掲「横浜支部第6期教員招請行事開催実績一覧」をご参照ください。

教員招請行事の開講方式は、引き続き「全員参加型」のスタイルとしています。予め設定された総合 テーマの下の個別テーマを参加者全員に割り当て、確実に発言の機会を設けることにより、参加者全員 が各個別テーマ及び総合テーマに対する理解を深め、参加の実感を持てるように努めております。

なお、いずれの教員招請行事も、「遠隔地において開講される従来型の『合宿ゼミ』には参加し難い様々な事情を有する通教生層にも広く合宿ゼミ参加の機会を提供する」という「都市型」のコンセプトの下、需要の低い宿泊の要素を排除し、いわゆる「集中ゼミ」として開講しております。また、宿泊を手配しないためにコストが抑えられることを活かし、懇親会 [一次会] は、通常の懇親会ではなかなか利用することができない店を利用するようにしており、総じてご好評をいただいております。

#### 4. 懇親会について

学習会と並んで支部活動の根幹を成す懇親会については、当期は、昨年度に引き続き、毎月の企画・ 開催を実現することができる見込みです。以下に、当支部として企画・開催した懇親会を示します。

•	新年度キックオフ懇親会	(平成 26 年 4 月 12 日)	
•	春季歓送迎会(夜の部)	(平成 26 年 5 月 3 日)	
•	春季歓送迎会 (昼の部)	(平成 26 年 5 月 24 日)	
•	支部設立5周年記念懇親会	(平成 26 年 6 月 14 日)	
•	夏季懇親会	(平成 26 年 7 月 20 日)	
•	学生会支部長情報交換会懇親会	(平成 26 年 8 月 12 日)	※当支部が幹事を担当
•	夏期スクーリング 2 期打ち上げ	(平成 26 年 8 月 14 日)	※通教生のつどい二次会
•	夏期スクーリング 3 期打ち上げ	(平成 26 年 8 月 17 日)	※学習会経験者限定
•	夏季慰労会	(平成 26 年 8 月 31 日)	
•	東京湾納涼船懇親会	(平成 26 年 9 月 12 日)	※支部員限定
•	前期慰労会	(平成 26 年 9 月 28 日)	
•	秋季懇親会	(平成 26 年 10 月 25 日)	
•	秋季歓送迎会	(平成 26 年 11 月 16 日)	
•	忘年会	(平成 26 年 12 月 27 日)	
•	箱根駅伝復路応援会懇親会	(平成 27 年 1 月 3 日)	
•	冬季懇親会	(平成 27 年 2 月 21 日)	※未済
•	年度末慰労会	(平成 27 年 3 月 22 日)	※未済

以上とは別に「テミスの会」の女子会も開催されております。なお、懇親会会計はその全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、一般会計から懇親会への資金の供給は一切ございません。

#### 5. その他の企画について

当支部女子会「テミスの会」は、当期も懇親会の開催実績を残しておりますが、コアメンバーが不在 となりつつあることもあり、今後の活性化に向けて、改善を要する状況にあるという認識です。

当支部主催学習ガイダンスについては、当期は、前期は4回、後期は2回、それぞれ比較的新入生の参加が多く見込まれる学習会が予定されている日の学習会開講前の時間帯に実施いたしました。当期も従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、一定の評価をいただきましたが、当期も資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、及び時間的な制約から必ずしも伝えるべきことが伝えきれなかった点は、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

通信教育部主催学習ガイダンスについては、従来と同様、前期・後期ともに出席し、当支部の紹介や新入生らへのごく簡単なアドバイス(内容的には前述の当支部主催学習ガイダンスにて話しているもののごく一部)を行いました。同ガイダンスについては、学生会支部としての宣伝効果という観点からはやや劣り、それ故に出席を見送る学生会支部も少なくないところですが、先生方のお話や事務室の方々のご説明を補完するというファンクションもあるため、中央大学通信教育部全体の利益を重んじる観点から、責任ある学生会支部として、当支部は今後も継続して対応するべきものと考えております。

また、8月には、入学検討中の方を対象として初めて開催された「在学生・卒業生による座談会」に 唯一の在学生として当支部の支部長が参加し、志願者の方々との対話を行いました。こちらも、学生会 支部としての宣伝効果は未知数ですが、ありのままをお話することにより、志願者の方々の入学前後の 無用な不安や混乱を抑制し、入学に向けてモチベーションを高めるという効果は少なからずあったもの と考えております。今後も、要請があれば、ガイダンスと同様、適宜対応して参ります。

現役通教生向けの学習支援プログラムであるメンター制度については、まもなく、初の卒業生を輩出できる見込みであるなど、局所的には結果を残しつつありますが、全体としては、必ずしも十分に機能しているとは言い得ない状況です。規約の改正を含め、抜本的な見直しを図って参ります。

#### 6. 財務状況について

当期は、当初、前期繰越金から 50,000 円を取り崩す予算としておりましたが、支部員総数の増加に伴い当期の年会費収入が予算策定時の想定を大幅に上回る見込みとなったため、学習会の追加開講などによりその上振れ分を消化する補正予算を昨年 10 月の臨時総会にて成立させました。

収入においては、すべての項目において当初予算の想定額を上回りました。全体では、当初予算上の 想定を 75,000 円ほど、補正予算上の想定を 5,000 円ほど上回る、約 975,000 円となる見込みです。

一方、支出においては、いずれも助成金の対象となる臨時総会の招集などに伴い通信費が過去最高額となり、また、学習会関連の支出(会場使用料・講師謝礼金・講師飲食費・印刷費)も計 39 回の開講を実現するために相応の金額となりましたが、印刷費の徹底的な抑制などに努めた結果、予備費の範囲内で収まりました。全体では、補正予算額を下回る、約 995,000 円となる見込みです。

この結果、前期繰越金から取り崩す金額は、約20,000円となり、次期繰越金は、約90,000円となる 見込みです。この金額は、安定的な学生会支部活動の維持という観点において過不足のない金額である とともに、当期に受領した助成金の額の1/5以下となっており、適正妥当と判断しております。

来期以降も、透明性を確保しつつ、当期補正予算において実現した学習会開講回数の維持などの形で 積極的に還元を図っていくことにより、さらなる躍進につなげられるものと確信しております。

#### 7. 支部運営について

まとめとして、当期、第6期は、比較的安定した運営を行うことができました。学習会は過去最多の計 39回(約117時間)の開講を実現できる見込みであり、教員招請行事(集中ゼミ)は全国で唯一となる3回の開講を実現、懇親会も活動方針に従い毎月開催することができる見込みです。その他の活動を含め、いずれも運営プロセスは標準化されており、それ故に安定しているという認識です。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化(文書化)は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。また、理事会と事務局のメーリングリストの分離、及びその積極的な活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定の迅速化、運営プロセスの可視化、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、文書化できない(形式知化し難い)非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いております。

負荷が集中している特定の役員の卒業も近いことから(今春は当支部の運営実務を優先する観点から 見送っています)、来期(第7期)は、運営実務の継承(シェアを含みます)が課題となります。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。中央大学信窓会(中央大学学員会信窓会支部:中央大学法学部通信教育課程卒業生団体)に関しては、信窓会神奈川支部記念講演・懇親会に当支部から支部長ほか複数名の支部員が参加したほか、信窓会会長である開山憲一先生を講師としてお迎えして学習会を開講しております。また、他の学生会支部に関しては、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」の後、一昨年、昨年に続き当支部が幹事を担当して公式に懇親会を開催し、計11名(教職員・信窓会関係者を含みます)の方にご参加いただき、有意義なコミュニケーションの「場」を設けることができました。ご厚情を賜りました皆様には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

中央大学通信教育部に対する要望・提言については、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」に合わせ、支部員各位のご意見・ご要望を取りまとめて提出したほか、様々なルートを通じて働きかけを実施しました。これまでに当支部が提出した要望・提言のうち、幾つかは、目に見える施策として実現されているという認識です(例:新規の応用的法律科目の創設、駿河台記念館において開講される短期スクーリングの増発、夏期スクーリングの開講日程の変更、等々)。

情報企画・広報活動においては、毎月の『白門』支部欄への記事の掲載、学習会開講前の「お知らせメールマガジン」の配信(本日現在 324 件の登録メールアドレス宛に配信中)などによる定常的な情報発信を確実に行いました。また、公式サイトのほか、Facebook ページや、Twitter における当支部公式アカウントと併せて、当期も多面的な情報発信に努めました。

# 横浜支部 第6期 学習会開講実績一覧

月日	活 動 内 容	参加人員	会場	講師名及び職業 (平成27年1月1日現在)
4/12	第140回学習会 民法1(総則)	27名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
4/12	第141回学習会 民法3(債権総論)	36名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
4/29	第142回学習会 刑法総論	32名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
4/29	第143回学習会 刑法各論	29名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
5/3	第144回学習会 民法5(親族・相続)	33名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
5/3	第145回学習会 知的財産法	28名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
5/4	第146回学習会 法学	26名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/4	第147回学習会 憲法	35名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/10	第148回学習会 倒産処理法	15名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
5/24	第149回学習会 民法1(総則)	27名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
5/25	第150回学習会 民事訴訟法	12名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
5/25	第151回学習会 民事執行・保全法	12名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/14	第152回学習会 民法2(物権)	36名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
6/21	第153回学習会 労働法(集団的労働法)	16名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
6/21	第154回学習会 労働法(個別的労働法)	18名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
6/22	第155回学習会 商法(会社法)	16名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・信窓会会長
7/12	第156回学習会 刑法各論	26名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師

7/12	第157回学習会 刑事政策	15名	かながわ県民センター	三井英紀先生作新学院大学講師
7/20	第158回学習会 刑事訴訟法	19名	かながわ県民センター	麻妻和人先生桐蔭横浜大学法学部准教授
7/20	第159回学習会 商法(会社法)	18名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・信窓会会長
7/26	第160回学習会 行政法1	27名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
8/31	第161回学習会 刑事訴訟法	15名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
8/31	第162回学習会 民法3(債権総論)	32名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
9/7	第163回学習会 民事訴訟法	18名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
9/7	第164回学習会 倒産処理法	14名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
9/28	第165回学習会 行政法1	20名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
10/5	第166回学習会 労働法(集団的労働法)	10名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
10/12	第167回学習会 商法(会社法)	15名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・信窓会会長
10/25	第168回学習会 民法5(親族・相続)	22名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
11/15	第169回学習会 民法1(総則)	22名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
11/16	第170回学習会 憲法	25名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
11/22	第171回学習会 刑法各論	8名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
12/13	第172回学習会 知的財産法	33名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
12/27	第173回学習会 民法3(債権総論)	25名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
1/24	第174回学習会 刑法総論	20名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
1/24	第175回学習会 刑事政策	14名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師

2/21	第176回学習会	未済	かながわ県民センター	石口修先生
	民法4(債権各論)			愛知大学法科大学院教授
3/1	第177回学習会	未済	かながわ県民センター	開山憲一先生
	商法(会社法)			弁護士・信窓会会長
3/22	第178回学習会	未済	かながわ労働プラザ	石口修先生
	民法2(物権)		パ・パ・オンカ 1割 ノ ノ リ	愛知大学法科大学院教授

# 横浜支部 第6期 教員招請行事開催実績一覧

月日	活動内容	参加人員	会 場	講師名及び職業
				(平成27年1月1日現在)
6/7	第7回教員招請行事	12名	10夕 以外以上处倒于二世	猪股孝史先生
~8	民事訴訟法		かながわ労働プラザ	中央大学法学部教授・通信教育部長
6/28	第8回教員招請行事	11名	かながわ労働プラザ	佐藤恵太先生
$\sim$ 29	知的財産法		かながわカ側ノ ノリ	中央大学法科大学院教授
3/14	第9回教員招請行事	<b>23</b> 名 (予定)	かながわ労働プラザ	山田省三先生
$\sim$ 15	労働法 (個別的労働法)		パパよりが4ノカ側ノ ノリ	中央大学法科大学院教授